

基安発0905第2号  
平成26年9月5日

一般社団法人情報サービス産業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長  
(公印省略)

平成26年度「『見える』安全活動コンクール」等の実施について  
(協力依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、企業の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続き、平成26年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考:平成26年9月5日付け報道発表(別添))。

本コンクールを活性化するため、下記のとおり広報に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページと厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見える』安全活動コンクール」への応募受付中である旨、また、「あんぜんプロジェクト」への参加企業を募集中である旨を周知願います。

(参考)

「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

厚生労働省報道発表ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000056010.html>

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用のリーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しています。

つきましては、傘下団体及び賛助会員等に対して、当該リーフレットを活用して、コンクールへの応募・投票のほか、あわせて「あんぜんプロジェクト」への参加の呼びかけをお願いいたします。

(参考)

リーフレット掲載ページ

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2014.pdf](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2014.pdf)

報道関係者 各位

平成 26 年 9 月 5 日

【照会先】

労働基準局安全衛生部 安全課

課 長 田中 敏章

主任中央産業安全専門官 木口 昌子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

## 平成 26 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～労働災害防止活動の「見える化」事例を募集（9 月 16 日～11 月 14 日）～

厚生労働省では 9 月 16 日から、労働災害防止に向けた企業の取組事例を募集・公開し、国民からの投票により優良事例を選ぶ、平成 26 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が、国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の一環として毎年度実施しており、今回で 4 回目となります。

応募期間は、9 月 16 日から 11 月 14 日までで、応募事例は「あんぜんプロジェクト」のホームページ\*に掲載します。その後、平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 1 月 31 日を投票期間とし、3 月上旬に優良事例を発表する予定です。

安全活動の「見える」化とは、職場に潜む視覚的に捉えられない危険などを可視化すること、また、それを活用することによる効果的な取り組みを言います。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

\*「あんぜんプロジェクト」ホームページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>



## 1 趣旨・目的

平成 25 年の労働災害の発生状況は、死亡災害、死傷災害、重大災害が 4 年ぶりに前年を下回りましたが、平成 26 年に入り死亡災害、死傷災害、重大災害いずれも増加傾向を示しており、厳しい状況にあります。

こうした中、厚生労働省では平成 26 年 8 月 5 日に「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請」を行い、産業界全体に企業の安全衛生活動の総点検を呼びかけました。

職場に潜む危険性を可視化することは、職場の安全活動を活性化させる上で効果的な手段です。厚生労働省では、平成 23 年度から、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目される運動「あんぜんプロジェクト」の積極的な展開を図っています。この取り組みの一環として実施する「『見える』安全活動コンクール」では、職場の安全活動の中で、危険の認識や作業上の注意喚起を分かりやすく周知でき、また、一般の労働者も参加しやすい活動である安全活動の「見える」化について、取組事例を募集、公開し、広く国民から投票を募り、優良事例を決定します。これにより事業場の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的としています。

さらに、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。

## 2 実施スケジュール

募集期間：平成 26 年 9 月 16 日～平成 26 年 11 月 14 日

投票期間：平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日

結果発表：平成 27 年 3 月上旬（予定）

## 3 取組事例の応募方法

- ・「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください。（腰痛対策などの労働衛生分野も対象になります）
- ・詳しくは下記 URL をご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

## 4 取組事例への投票方法

- ・平成 26 年 12 月 1 日から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます。（締め切り：平成 27 年 1 月 31 日）
- ・「過去の応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2013/list1a.html>

## 5 参考

- (1) 「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053429.html>

- (2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet\\_2014.pdf](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2014.pdf)





# あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは  
労働災害のない日本を目指して  
働く方の安全に一生懸命に取り組み  
「働く人」、「企業」、「家族」が  
元気になる職場を創るプロジェクトです!



プロジェクトメンバー  
(参加企業)を  
募集しています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。  
自社ホームページを開設していない場合でも  
プロジェクト参加が可能です。

「あんぜんプロジェクト」  
ホームページ上で  
『「見える」安全活動コンクール」  
を実施します。

募集期間

平成26年9月16日～平成26年11月14日まで  
(P.3参照)

優れた安全活動事例を募集しています。

## 安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く  
方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、  
企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。  
さらには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に  
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)

電話: 03-5962-3138

e-mail: contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)

電話: 03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成26年度「職場のあんぜんサイト運用等事業」の委託契約を厚生労働省  
と締結した富士通株式会社が実施しています。



# あんぜんプロジェクトFAQ

## 1 プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様を紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

## 2 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

## 3 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

(1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。

(2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。

(3) 労働保険に加入していること。

## 4 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : [contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com](mailto:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com)】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

## 5 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切ご不要です。

## 6 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。

②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。

③その他、プロジェクトメンバーがより安全対策に取り組んでいけるよう、厚生労働省では様々な企画を随時検討していきます。

## 7 自社ホームページを開設していなくともプロジェクト参加は可能でしょうか？

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「安全プロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>



# 労働災害防止のための 安全活動の創意工夫事例を 募集します。

募集期間：平成26年9月16日～平成26年11月14日

投票期間：平成26年12月1日～平成27年1月31日

結果発表：平成27年3月上旬

募集専用ページ：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

## コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。労働災害防止のための創意工夫を募集しますので、企業・事業場で実施されている独自の工夫事例を応募してください（腰痛対策等の労働衛生分野も対象になります）。

応募いただいた安全活動については、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、安全活動をご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

## 安全活動の創意工夫事例とは

危険、有害性については、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

昨年度の応募状況を踏まえ、今年度は以下の5つの「見える化」の類型別に募集を行います。

- I. 女性、高齢者、未熟練労働者の労働災害を防止するための「見える化」
- II. 「転倒災害」を防止するための「見える化」
- III. I、II以外で作業に潜む危険有害性情報の「見える化」
- IV. IT技術を利用した「見える化」
- V. 安全衛生活動の「見える化」による労働災害防止以外の効果

詳細は下記URL

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html> を参照してください。

また、労働災害の発生状況を見ると、陸上貨物運送事業、第三次産業等の業種における災害が増加傾向にあること、および特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これらの業種や中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。



## 「見える」安全活動の例

### 事例① 「転倒災害」を防止するための「見える化」

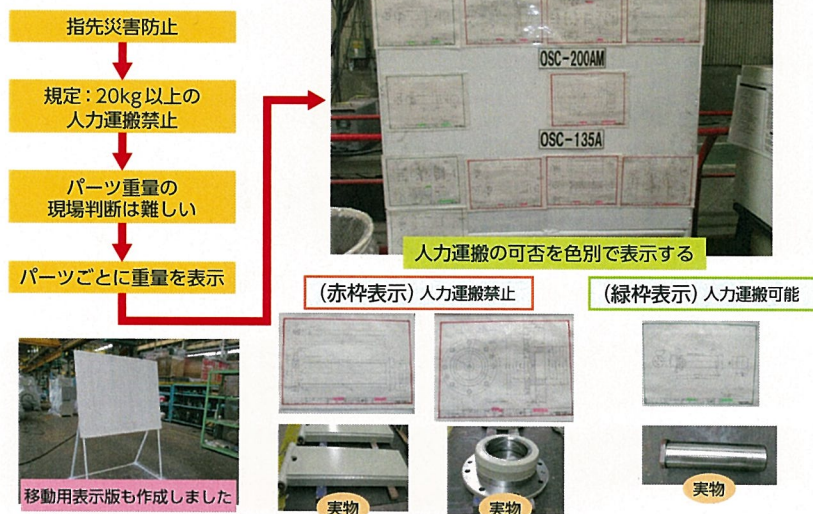


社内は段差や階段が多く、毎月出されるヒヤリハットの対策として、安全表示やミラーの設置など安全に見える化する観点から改善を進めた。

企業名：株式会社オプテス 佐野工場  
業種：製造業

### 事例② 作業に潜む危険有害性情報の「見える化」

#### 持運び判定早見表



重量20kg以上のものの人力運搬は禁止としているが、機械部品の重量を現場で判断するのは難しい。そこで、図面を色分けして現場に表示し、人力運搬可否の見える化を図った。

企業名：JFEメカニカル株式会社 機械事業本部 播磨製作所  
業種：製造業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2013/result.html>